

第 1 回 新潟島中心部交通政策検討協議会

開催日時	平成 18 年 3 月 15 日 (水) 午前 10:00～11:30
場所	新潟市 2-401 会議室
市・都市交通	<p>1. 挨拶 新潟市都市交通政策課</p> <p>2. 協議会の設立及び規約について 説明：新潟市都市交通政策課</p> <p>3. 交通政策の課題及び今後の取り組みについて 説明：新潟市都市交通政策課</p>
礎	<ul style="list-style-type: none"> ・現状はどうなっているかというものが必要ではないか。 ・萬代橋、柳都大橋、榎谷小路の交通量などデータを出してもらいたい。
中央商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 4 で一方通行の現状でもあるように、柳都、みなとトンネルができてはわかりづらい。バイパスからもスムーズに来れるかどうかという来れるものではない。車道 16m で一方通行というのはおかしい。まずは規制解除をやってみないといけない。古町地区がダメになったのは一方通行解除を早くやらなかったこと。
下本町	<ul style="list-style-type: none"> ・下本町周辺は日曜日はガラガラであり、下本町周辺には一時的な駐車場がない状況であることから、6 月から駐車法制の見直しになることについて商店街中が心配している。20～30 分は買い物できるように道路に駐車させてもらいたい。
駐車協会	<ul style="list-style-type: none"> ・規制解除については賛成である。4 車線を有効に活用していくべきである。また、街なかへも来やすいように標識で案内することが必要。 ・パーキングメーターについて、西堀あたりはぜんぜん使っていない状況である。歩道がないところが 3 箇所。タクシーも融合できるような
新国・調査課	<ul style="list-style-type: none"> ・柳都大橋については H14.5 月に先行的に供用開始をしたところである。事業は西堀までとなっているが、東堀までは順次整備を行っており全力投球していきたい。そこから西堀までについては未定となっていて、地元の方や用地買収も今後行っていく。 ・整備されて全体としては新潟島への交通量は増えた。この協議会へは技術的な検討はお手伝いさせていただきたい。
	<p>4. 新駐車法制の概要 説明：新潟中央警察署交通課 小野塚課長</p>

下本町	<ul style="list-style-type: none"> ・京都でもやっているパーキングメーターを設置できるのでは。下町には臨時の駐車場がない。
中央署	<ul style="list-style-type: none"> ・重点地区などについては年1回見直しがある。パーキングメーターについては、住民の方の道路ですので、死角などができ危険性が増す可能性があるのでは、難しいと思う。
礎	<ul style="list-style-type: none"> ・クロスパルができて、専用の駐車場もあるのだが、前の道路が7.5mで、そこへの駐車が多くなった。どこへ話をすればいいか。
県警	<ul style="list-style-type: none"> ・警察へ連絡してもらいたい。新駐車法制になればチョークチェックもしないで、違法駐車を取り締まっていくことになる。
？	<ul style="list-style-type: none"> ・徐々に設置されている歩車分離信号は迷うので何とかならないか。
県警	<ul style="list-style-type: none"> ・歩車分離信号は今後も増やす方向でいる。新潟島は県内でも自転車や歩行者の事故が非常に多い。人に命を守るために設置するものである。ただ、大きい交差点には付けられない。
湊	<ul style="list-style-type: none"> ・これから夏になるに向けて海岸の方に人が来るようになるが、駐車場で車上生活をしている人がいる。県警として、また市としてどういう対応としていくか。
市・土木総務 座長	<ul style="list-style-type: none"> ・土木総務課としては承知しているが、福祉との関連もあり非常に難しい問題。 ・事務局のほうから、後で会長さんのほうへ説明します。
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・この場では時間も限られていることから、広域的な問題や意見を出してもらいたい。地域個別の問題は事前に事務局へ教えてもらいたい。
代行組合	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託で違法駐車を取り締まるということであるが、予算はないという中で取り締まりは夜もできるのか。
県警	<ul style="list-style-type: none"> ・違反の取締りは警察が行うのが基本。足りない部分は民間でという考え方。
代行組合	<ul style="list-style-type: none"> ・夜のほうが違法駐車が多い。しかも長い。6月1日からということではなく、きちんと取り締まってもらいたい。
県警・小野塚	<ul style="list-style-type: none"> ・了解。
？	<ul style="list-style-type: none"> ・学校周辺に「グリーンゾーン」というのが昔あったが犯罪が多くなってきた中で復活させてもらいたい。
事務局	<p>次回は5月連休明けくらいに行きたい。</p>